



「出前講座」の実施概要

建設大臣官房政策課計画第一係長 おおつが たけし 大塚 武史

1. はじめに

建設省では、平成11年1月、行政の透明性の向上と国民との対話を重視し、社会資本整備を国民との協働、共創作業として展開していく「コミュニケーション型国土行政の創造に向けて」を公表した。

これは、公共事業等への個々の批判に応えることを超えて、行政の発想やあるべき姿にまで立ち返り、より抜本的な対応を図っていくための大綱である。

建設本省で開始している「出前講座」も、コミュニケーション型行政を推進する一環として開始したものである。

日頃国民と接する機会の少ない建設本省の職員も、多様化する国民のニーズを的確に把握し、政策、施策の方向に反映していくためには、現地に出向いて国民とのフェイス・ツー・フェイスのコミュニケーションの中でお互いの意見を交換することが特に重要であると思われる。

2. 「出前講座」を開始したきっかけと狙い

建設本省では平成11年2月から出前講座を開始

しているが、東北地方建設局内の工事事務所、中部地方建設局等現場の出先機関では、それぞれの地方において以前から同様の取組みを行っている。中部地方建設局では、地域住民の主婦の提案が出前講座開始のきっかけとなった。地方の出先機関では、地域住民と直接接する機会が多く、種々のニーズを生の声として把握しやすい。

これらの地方部局での取組み開始の経緯も含め、建設本省においても、政策、施策等の国民に対するわかりやすい説明とニーズ把握が今後の行政展開に不可欠との判断から、出前講座を実施することとなった。

また、国民の前で直接話し、その内容を理解してもらうには、わかりやすく説明し、質問に的確に答える等のコミュニケーション能力の向上が要求される。このことが職員自身の自己啓発や専門性の向上に繋がっていくことも狙いとしている。

3. 講座の内容

現時点（平成12年2月1日現在）での講座数は114で、道路、河川、都市、住宅、官庁営繕等各分野からさまざまな講座を取り揃えている（表参照。ちなみに現時点で最も出前した回数が多かった講座は、「建設業の現状と課題」の8回であ

表 建設本省出前講座一覧表（事例）

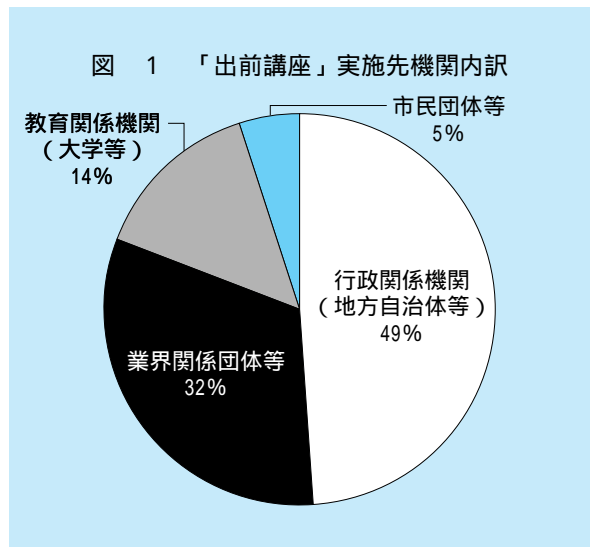
平成12年2月現在

講座名（内容）		講座名（内容）		講座名（内容）	
1	国の予算・建設省の予算	37	地球環境の話	76	海岸事業の経済性は評価できるか？
2	分かりやすい住宅・土地税制について	38	建設省の環境への取組み(直轄道路事業)	77	わかりやすい災害復旧事業
3	「政策評価」入門	39	交通結節点整備と都市交通の再編	78	わかりやすい砂防の制度
4	建設行政の動向について	40	都市の再構築に向けた街路事業	79	災害前の備え, 災害後の対応～土砂災害を事例として～
5	生活福祉空間づくり	41	まちづくりと一体に整備する街路事業	80	「砂防」ってなーに
6	国土管理と情報について	42	路面電車を活用したまちづくり	81	いのちを守るために(災害前の警戒避難)
7	まちづくりについて	43	都市交通と都市施設	82	広域交流ネットワーク
8	コミュニケーションによる行政改革	44	中心市街地の活性化(区画整理による街なか再生)	83	物流効率化の支援
9	公共事業の評価について	45	わかりやすい区画整理事業	84	道路整備の効果について
10	公共事業マネジメントの今後の方向(コスト縮減, アカウンタビリティ向上等)	46	都市の緑と公園の話	85	都市圏の交通円滑化(渋滞対策)について
11	公共事業における発注者の責務	47	都市公園のユニバーサルデザイン	86	新道路技術五箇年計画について
12	建設 CALS/EC について	48	都市の再構築に向けたまちづくり	87	高度道路交通システム(ITS)について
13	官庁営繕における事業評価システム	49	よくわかる都市再開発	88	安全な生活環境の確保(交通安全対策, 歩行者・自転車, バリアフリー)
14	シビックコア地区整備制度等官公庁施設を核にしたまちづくり	50	都市再開発によるまちの顔づくり	89	良好な道路交通環境の創造に向けて
15	行政情報プラザの情報	51	下水道のはなし	90	道路の防災対策・危機管理
16	公共建築工事の品質管理について	52	下水道におけるリサイクルへの取組み	91	道路の雪寒対策
17	官庁施設の保全施策について(より良い施設管理をめざして)	53	下水道による雨水対策	92	道路事業における評価システムについて
18	環境との共生を目指す官庁施設(グリーン庁舎)	54	下水道事業における評価システム	93	社会実験の取組みについて
19	建築設計者の選定について	55	水循環と下水道	94	道路政策の方向, 道路事業予算
20	官公庁施設の耐震性能について	56	我が国の国土と河川	95	道路整備五箇年計画
21	地域計画制度について	57	なぜ必要なのか - 河川事業	96	道路の歴史
22	雪に関する建設省施策について	58	河川行政と国民とのコミュニケーション	97	道路政策のポイント
23	建設事業とリサイクル	59	21世紀は水紛争の時代?	98	道路の情報化
24	建設業の現状と課題	60	河川環境のはなし	99	道路の管理の充実
25	わかりやすい建設業	61	今日の河川事業の課題	100	軌道・鉄道と道路
26	日本の入札・契約制度	62	河川(河道)計画について	101	地域づくりの支援
27	環境と共生した都市づくり	63	河川とまちづくり	102	住宅投資と日本経済
28	歴史のまちづくり	64	河川管理について	103	高齢社会とすまいづくり
29	未来のまちづくり	65	危機管理施策について	104	地域の活性化とすまいづくり
30	都市地下空間の活用	66	スーパー堤防の建設について	105	住宅の省エネルギー, 環境対策
31	まちづくりの進め方	67	多自然型川づくりの現状	106	住宅の性能表示と品質確保
32	日本の故郷・古都を守る～京都・鎌倉・奈良・明日香～	68	水循環と水資源	107	国際化と建築・住宅産業ビッグバン
33	都市交通問題への取組み	69	何故必要なのか - ダム事業	108	生活環境のり・デザイン
34	都市交通に係る社会実験	70	ダム事業の進め方	109	建築物の安全性の確保について
35	安全・安心まちづくり	71	ダム事業の予算, 技術, 評価	110	建築基準の国際調和
36	高速道路のできるまで	72	完成したダムの管理のはなし	111	建築・住宅分野の海外協力
		73	海岸のはなし	112	まちをよみがえらせる市街地再開発
		74	美しく, 安全で, いきいきした海岸を目指して	113	都心居住の推進
		75	自然環境と共生した海岸づくりに向けて	114	安全・安心まちづくり(密集市街地整備)

る。

実施件数(今後実施が確定しているものを含む)も130件に上り, 合計の聴講者も14,000名を超えている。

依頼先の内訳は図 1のとおりで, 地方自治体等行政関係機関が約半数を占める。一方, 地方建設局等で実施する出前講座は, 教育関係機関, 市民団体等からの依頼も多い。本省の出前講座が行政関係機関からの依頼が多くなるのは, 講座内容がマクロ的な政策, 施策の方向を示すものが多いため, 地方自治体等における具体的な取組みの参考にすることが可能だからであろう。



本省と地方部局では果たすべき役割も異なるが、今後は本省においても、他省庁との連携を図る等、教育関係、市民団体等への周知を図っていく必要もある。

4. 受講機関の声

出前講座の事務局では、今までに講座を実施した各機関の担当者にアンケートを行っている。その結果は次のとおりである。

① 出前講座をどこで知ったか？

過半数が、関係機関からの文書で知ったという回答であった。これは出前講座開始時に各都道府県の東京事務所に文書で紹介したことによる影響が大きい。今後は、インターネット上で出前講座のページに入りやすくする、前述のように他省庁との連携を深める等さまざまなルートから情報提供を強化する必要がある（図 2）。

② 出前講座を申し込んだ理由

出前講座を申し込んだ理由として最も多かったものは、「普段聞くことのできない国の施策の方向や最新情報を知りたかった」というものであった。本省内で議論されたうえ、決定していく政策や施策も、現実として地方自治体等にタイムリーに届き、その趣旨や狙いが達成されることはあまり多くないと思われる。また、ペーパーやネット上での情報提供では多少の温度差が生じることも

避けられない。

出前講座では、直接地方自治体の職員や国民に語りかけ、コミュニケーションを図ることが可能であるため、情報の温度差をなくし、お互いの相互理解を深めることも可能となろう。

また、「地域で抱えている課題と講座の内容が一致していたので」という回答も目立った。中心市街地の活性化方策等、まちづくり・地域づくりに悩みを抱えている自治体も多い。現地の個別事情を踏まえた上で、講演・質疑応答を行うことにより、地域で抱えている課題解決へ向けての一助になっているものと思われる。

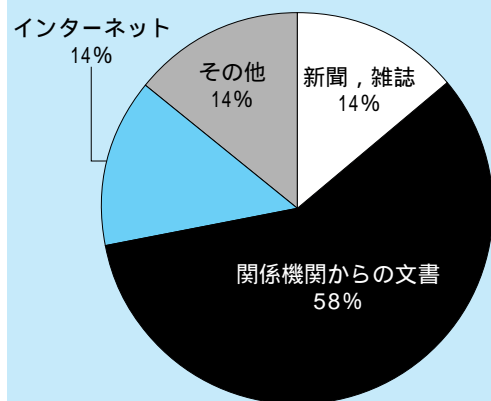
③ 手続き、諸準備面等について

インターネットやFAXでの申込みが簡易でよいという意見が多かった一方、依頼文や旅費等の取扱いをマニュアル化して欲しいとの意見も開始当初は相当数見られた。現時点では開始当初より手続き事務も統一されているが、より簡潔に応募・利用ができるよう、今後もさまざまな意見を参考に制度を整えていく必要もある。

④ 講座を終えての意見、感想等

「熱心な講義と質疑応答が行われて満足している」「最新の情報や地域の実情に即した話が聞けた」「今後もこの制度を継続して欲しい」といった好意的な意見が大多数を占めたが、質疑にあまり時間がとれなかった場合は、「質疑にもう少し時間をとって欲しかった」との声が寄せられている。出前講座の趣旨は、政策・施策の説明を行うだけでなく、意見交換等コミュニケーションを通じた国民のニーズ把握にもある。講座を受ける側も、当然、闊達な質疑応答・意見交換を期待しているので、時間的な制約はあっても、満足のいく質疑応答・意見交換時間の確保が不可欠である。

図 2 出前講座をどこで知りましたか？



5. 講師の意識改革

出前講座を行った建設本省の職員も、講義を通じた聴講者とのコミュニケーションの中からさまざまなことに気付き、改善すべき点を認識している。

写真 出前講座・実施風景



・講師の声

「時間の都合で意見交換の時間が取れなかったが、聴講者が今一つ満足していないのがわかったので、次回は必ず意見交換の時間を確保したい」「特に一般市民を対象とした講座の場合、できる限りわかりやすい言葉で、また興味を引くように話さないと、なかなかこちらの意図が伝わらない。相手の目線に立って話す必要性を感じた」「いろいろな意見をもつ人がいるので、価値観の違いを大切にすることが必要」「自分が担当する分野のみでなく、建設省に関わる他の分野の話もよく聞かれるので、省内の動きを理解しておく必要がある」

等、さまざまな声が寄せられた。

これらの経験は、講師にとっても今後の貴重な財産になるとともに、職員全体の意識改革につながっていくものと思われる。

6. 今後の取組みの方向

建設本省での取組みを、今後、各地方建設局や研究機関等に広げていくことを検討している。局単位では、東北、関東、中部、四国の各地方建設局、研究機関では土木研究所ですでに取組みを開始している。

また、建設省だけでなく、都道府県や市町村単位でも、同様の取組みが開始されているところも多い。これらの動きが全国的に展開されるようになれば、国民が知りたい情報をタイムリーに生の声として直接聞くことができるようになり、日頃の疑問に答える等の意見交換を行うことによって、行政全般に対する国民の理解度、満足度も向上していくものと思われる。

7. おわりに

「行政は国民へのサービス」である。サービスを提供する方法はいろいろあるが、人から人への直接のサービスが相手の満足度を最も高める方法であることは間違いない。

そういった意味でも「出前講座」は、行政が行うサービスとしても有意義なものであろう。

また、前述のとおり、建設省の職員自身も直接サービスの現場を通して、さまざまな発見をし、日頃の業務に生かしている。

近年はインターネットが普及し、日常生活にも不可欠なものとなりつつあり、ビジネスの形態も変化してきている。しかしながら、ネット上での情報交換、コミュニケーションに限界があることもまた事実である。

行政機関としては、政策・施策の内容を国民にわかりやすく説明する責任（アカウンタビリティ）を果たすため、インターネット等マルチメディアを活用した情報提供の他、希薄になってきている人と人とのフェイス・ツー・フェイスのコミュニケーションを図ることができる「出前講座」等の手段を活用していくことも今後重要になってくるのではないだろうか。

関連するホームページ：

<http://www.moc.go.jp/policy/communication/>